

2025  
December

12

No.906

Saga Social Insurance Association

# 社会保険 さが

- 日本年金機構
  - ・オンライン事業所年金情報サービスのご案内
  - ・公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルで受け取れます!
- 全国健康保険協会 佐賀支部
  - ・「医療費のお知らせ」をお送りします
  - ・令和8年1月! 電子申請がスタートします!
- 佐賀県社会保険協会
  - ・従業員の方向け 特別講習会のごあんない
  - ・佐賀県公式ウォーキングアプリ **SAGATOCO** のご案内
- 牛津製薬
  - ・年金相談窓口開設カレンダー等
  - ・県内年金事務所、協会けんば お問い合わせ電話番号等

## 牛津製薬は目指します! ALL FOR YOUR SMILE

すべては、あなたの笑顔のために



■牛津製薬(株) 本社・工場

### 会員事業所 information

#### ④ 牛津製薬株式会社 《牛津製薬の製品は、皆様の笑顔と元気を支えます》



日々の健康に奉仕する医薬品等



徹底した製造管理・品質管理

牛津製薬株式会社は、1948年（昭和23年）に創業、レバコールは1962年（昭和37年）に発売を開始しました。鹿児島県では昔から鰹の内臓を塩辛にし、お酒の肴「酒盗（しゅとう）」として食されていました。「鰹の肝臓は、人の肝臓にも良いのではないか?」という事から九州大学他で研究され、レバコールの主成分である「カツオの肝臓エキス」が開発されました。そのカツオの肝臓エキスは、ギリシャ語のALL（すべての）を意味する「パン」と肝臓の「レバー」から「鰹の全てがここにある」という意味を込めて、私たち牛津製薬が「パンリバー」と名付けました。その後、原料のカツオ肝臓エキス「パンリバー」から、ビタミン含有保健菓「レバコールシリーズ」へと繋がって行きます。牛津製薬の『工場説明会』の中に、「私達は、人々の・・・」という言葉があります。昭和、平成、令和と続くこの時代の中で、医薬品と健康食品の製造と販売を通じて、人々の「元気」と「健康」のお手伝いができることに、誇りと責任を持って、日々の業務にあたりたいと思っています。これから5年10年～50年と、地元の人たちに長く愛される会社でありたい。もちろん全国のご愛用者様にも、変わらぬご愛顧をいただけるような会社でありたい。社員全員がそう願って、日々の業務に精励する所存です。



レバコール

所在地：佐賀県小城市牛津町下砥川1番地2 ☎ 0952-66-1551

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階  
TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <https://www.syahokyoo-saga.or.jp/>

佐賀県社会保険協会

検索



## オンライン事業所年金情報サービスのご案内

毎月の社会保険料額や被保険者(加入者)データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。

### オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報等

名称	概要	メリット
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。	毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります。
社会保険料額情報	月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報。	社会保険料額を、毎月20日頃に送付する実際の通知より先に知ることが出来ます。
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。	資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます。
被保険者データ	届書作成プログラムで簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ。	社会保険の手続きに必要な一部のデータの入力を省略でき、電子申請の際の手間を省けます。

### オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法

#### STEP1 e-Govアプリケーションのインストールを行ってください。

※ すでにe-Govアプリケーションをインストールしている場合は、STEP2へ

#### STEP2 e-Govへログインのうえ、マイページから【電子送達申し込み】を選択してください。

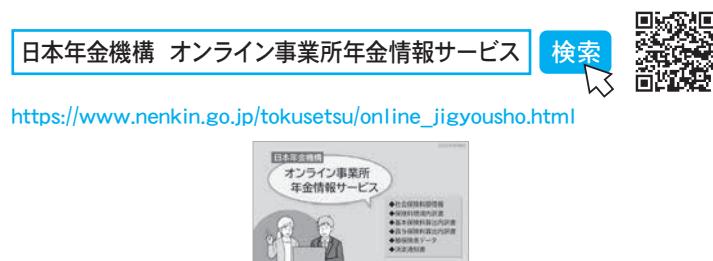
#### STEP3 電子送付開始手続きの【申し込み入力へ】を選択のうえ、必要な情報を入力して提出(送信)してください。

※ 事業所整理記号、事業所番号をお手元にご用意ください。

※ 郵送での送付を希望するものは、「希望しない」を選択してください。

《ご利用方法等の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください》

○日本年金機構のホームページには、おおまかな手続きの手順がわかる動画や、操作手順の詳細を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。



○電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)

0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください

※ 050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00／第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

○管轄の年金事務所でもお問い合わせをうけたまわります。

# 公的年金等の源泉徴収票を マイナポータルで受け取れます!

確定申告で使う源泉徴収票は、ねんきんネットで電子送付の希望登録をすると、  
・郵送より早く、マイナポータル上で電子データを受け取れます  
・受け取った電子データを利用するとe-Taxでの確定申告が簡単に行えます  
・一度登録すれば、毎年電子データで届きます

この機会にぜひご登録ください。



「ねんきんネット」  
マスコットキャラクター  
ねんきん太郎

## STEP1 マイナポータルからねんきんネットにログイン

- ①マイナポータルにログイン
- ②マイナポータルトップ画面の「年金」を選択
- ③「通知書のペーパーレス化」を選択

⇒ねんきんネットに自動でログインします。

※ 本サービスの利用には、マイナポータルとねんきんネットの連携手続きが必要です。



マイナポータル  
はごちらから  
  
<https://myna.go.jp>

【ステップ1②の画面イメージ】



【ステップ1③の画面イメージ】



## STEP2 ねんきんネットで電子送付希望の登録

「電子送付の希望の登録/変更」画面で、「公的年金等の源泉徴収票」欄の「電子送付する」を選択してください。

※ 電子送付の希望登録をした場合、郵送は停止されます。

## STEP3 マイナポータルで電子データの受け取り

12月中旬から1月上旬にかけて、当年分の源泉徴収票の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。

## STEP4 e-Taxでの確定申告に利用

国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。

マイナポータル連携を利用して、源泉徴収票の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。

「確定申告書等作成コーナー」  
はごちらから  
  
<https://www.keisan.ntt.go.jp/kyoutu/ky/smstp/#bsctrl>

電子送付の登録方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

ねんきんネット 源泉徴収票 電子送付

検索 



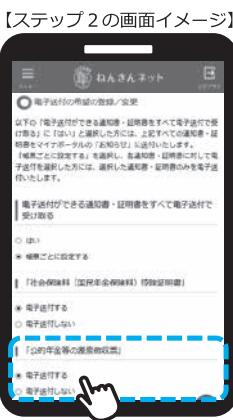
[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu\\_kojin.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html)



社会保険料  
(国民年金保険料)は  
納付期限内に  
納付しましょう。

令和7年11月分 保険料の納付期限は**令和8年1月5日(月)**です。

令和7年12月分 保険料の納付期限は**令和8年2月2日(月)**です。



# 「医療費のお知らせ」をお送りします

健康保険で診療を受けられた加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的として、年に1回「医療費のお知らせ」を送付しております。

送付時期 令和8年1月中旬～下旬に事業主様あてに順次送付

送付対象 協会けんぽ加入者の皆様（被保険者および被扶養者）



## 事業主の皆様へ

「医療費のお知らせ」は受診歴などの大切な個人情報が含まれています。

- 被保険者の皆様に開封せずにお渡しください。
- すでに退職された方の「医療費のお知らせ」については、お手数ですが、一緒にお送りする返信用封筒にて当協会へご返送をお願いいたします。

## 被保険者の皆様へ

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに利用することができます。

「医療費のお知らせ」を確定申告書に添付することで、

「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができます。

※特定の診療科を有する医療機関等で受診した場合等については、記載されていない場合があります。

医療費について	確定申告（医療費控除）の添付書類
今回記載されている医療費 (主に令和6年9月分～令和7年8月分)	「医療費のお知らせ」を添付
今回記載されていない医療費 (主に令和7年9月分～12月分)	「医療費控除の明細書」を添付 (医療機関等からの領収書に基づき、ご自身で作成)

※確定申告については管轄の税務署までお問合せください。

マイナンバーカードを健康保険証として登録すると、マイナポータル上で「診療・薬剤情報」「医療費通知情報」の確認ができます。

マイナポータル等デジタル化の推進に伴い、**医療費のお知らせの送付は今回が最後となります。**  
来年度以降はマイナポータルで確認いただか、ご必要な方は交付依頼をお願いします。

ご不明な点がございましたら、協会けんぽ佐賀支部までお問い合わせください。



全国健康保険協会 佐賀支部  
協会けんぽ

〒840-8560  
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル  
TEL 0952-27-0611(代表)

# 令和8年1月! 電子申請がスタートします!

令和8年1月からオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。電子申請は郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさん! ぜひご利用ください。

詳しくはコチラ (協会けんぽ「電子申請」のページ)



これからは、電子申請がおすすめです。

- 電子申請の利用者は、「被保険者」、「被扶養者」(一部申請に限る)、「社会保険労務士」(保健事業は除く)となります。  
※ 事業主や、相続人等は利用できません。
- 「被保険者」、「被扶養者」は、マイナンバーカード所持者に限ります。
- 「社会保険労務士」は、協会けんぽのIDとパスワードを取得した場合に利用できます。



## 電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 傷病手当金支給申請書   | <input checked="" type="checkbox"/> 療養費支給申請書(立替払等)     |
| <input checked="" type="checkbox"/> 出産手当金支給申請書   | <input checked="" type="checkbox"/> 療養費支給申請書(治療用装具)    |
| <input checked="" type="checkbox"/> 出産育児一時金支給申請書 | <input checked="" type="checkbox"/> 任意継続資格取得申出書        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 高額療養費支給申請書   | <input checked="" type="checkbox"/> 特定健康診査受診券(セット券)申請書 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 埋葬料(費)支給申請書  | <input checked="" type="checkbox"/> 特定保健指導利用券申請書       |

他

2026年1月下旬スタート予定

## けんぽアプリをぜひご利用ください!

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」をリリース予定です。

けんぽアプリからも電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。

今後便利な機能も実装予定ですので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください!



メルマガのご登録はこちらから!  
役立つ情報が満載です!





令和7年度 従業員の方向け 特別講習会のごあんない

## 『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』

これから年金を受給される従業員の方を対象に、働きながらの年金受給や年金と雇用保険の調整、および失業保険や退職後の健康保険の選択について学びます。

【講師:社会保険労務士】

会 場	日 時	場 所
佐賀会場	令和8年 1月17日(土)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
唐津会場	令和8年 1月18日(日)	唐津市民交流プラザ (唐津市南城内 1-1 大手口センタービル「Otte」3階)
鹿島会場	令和8年 1月24日(土)	鹿島市生涯学習センター エイブル (鹿島市大字納富分2700-1)
鳥栖会場	令和8年 1月25日(日)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

対象者 事業所にお勧めの従業員の方 ※特に50代以上の方にお勧めします!

テキスト 60歳からの年金・雇用保険・健康保険

## ～学びのポイント～

- ・年金は何歳から、どれくらい受け取れる?
- ・働きながら受ける年金(在職老齢年金)
- ・60歳以上で働く場合の給付金(高年齢雇用継続給付金)
- ・定年退職でも失業保険が受けられる
- ・退職後の健康保険
- ・健康保険の手続き
- ・年金・雇用保険の手続き



●実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀…50名 鳥栖・唐津・鹿島…30名

参加費 会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和7年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 ホームページよりお申込み下さい。

佐賀県社会保険協会

検索

お申し込み後、登録されたメールアドレスに受講通知(申込完了)のメールが届きますので、講習会当日、メールの画面を印刷してご持参ください。



なお、定員が上限に達している場合や今年度の会費の入金が確認できない場合は、当協会よりご連絡いたします。

また、メールが届かない場合は、お手数ですが当協会までご連絡をお願いします。

お申込み  
お問合せ一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816  
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階  
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377事務講習会お申し込み後、都合によりキャンセルされる場合は、  
早めにご連絡いただきますようお願いいたします。

## 佐賀県公式ウォーキングアプリ



歩こう。  
佐賀県。

毎日のウォーキングが楽しくなる！

ポイントがどんどん貯まる！

スタンプラリーなどイベントが盛りだくさん！

ポイントを貯めて応援店でサービスを受けられる！

おかげさまで  
14万ダウンロード  
突破！



～さがはよかとこ、とここ歩こう～

毎日のウォーキングが  
楽しくなる！

歩数管理

ランキング

スタンプラリー

イベント掲載

ポイントが貯まる

バーチャルウォーク

ポイント利用

・県産品や各種景品の抽選

・応援店でのサービス優待



健康づくり活動

- ・ウォーキング
- ・健康記録
- ・健康イベントへの参加
- ・健診等受診

スマートフォンで  
記録・集計



ポイント利用

- ・応援店でのサービス優待  
(例)ドリンク1杯サービス  
購入金額の5%割引  
ヘッドスパサービス

企業の健康経営にも  
活用いただけます！

○企業ランキング

企業内での順位や企業間の順位がわかり、従業員の歩くモチベーションに繋がる。

○企業独自のイベントでの活用

アプリを活用し、独自で歩数を競うイベントを開催される企業が増加中。  
活用方法や事例については、お気軽にご相談ください。

企業内順位が  
一目でわかる！

企業ランキングの  
登録方法・詳細は  
こちらから



利用企業様の声

歩数を意識する習慣が  
自然と社内に根付いた！

社員間の会話の  
ネタになる！

朝の通勤が一つの  
楽しみに！

歩くきっかけができた！

<お問い合わせ先>

佐賀県 健康福祉政策課 ダウンロードは  
TEL:0952-25-7075 こちらから→



詳しい情報は  
こちらから→



1 健やかさが  
いちばん 佐賀県

# 日本年金機構 《出張相談【予約制】》

出張相談所	開設日・相談時間	12月	1月	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	3日・17日	7日・21日	佐賀年金事務所 0952-31-4191
	第2・4火曜日 10:00～16:00			
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	9日・23日	13日・27日	佐賀年金事務所 0952-31-4191
	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30			
伊万里市役所	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	1日・5日・12日 19日・26日	5日・9日・16日 23日・30日	唐津年金事務所 0955-72-5161
	第1・3火曜日 10:00～16:00	2日・16日	6日・20日	武雄年金事務所 0954-23-0121
鹿島市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00			
	第2水曜日 10:00～15:00	10日	14日	

※年金事務所では予約による年金相談を受付けておりますので、希望される日の前日までにお申込みください。

## 予約申込先

「予約受付専用電話」

**0570-05-4890**  
(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

**03-6631-7521**  
(一般電話)

受付時間:月～金曜日(平日)8:30～17:15  
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

ご連絡の際は、基礎年金番号か個人番号(マイナンバー)の分かることをご準備ください。

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の8:30～17:15まで

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00

県内年金事務所の第2土曜日の**休日相談**については**予約制**です。

受付時間 9:30～16:00

## お問い合わせ先

### 県内の年金事務所

佐賀年金事務所  
**TEL 0952-31-4191**

唐津年金事務所  
**TEL 0955-72-5161**

武雄年金事務所  
**TEL 0954-23-0121**

自動音声案内に従って番号を押してください

<b>1</b>	年金の請求やお受け取りに関するご相談	<b>1</b>	一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつなぎします
		<b>2</b>	提出いただいた年金受給に関する各種請求書・届書の処理状況のご確認	「お客様相談室」へおつなぎします
<b>2</b>	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談	<b>1</b>	国民年金の加入、保険料に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつなぎします
		<b>2</b>	年金事務所職員にご用の方	「国民年金課」へおつなぎします
<b>3</b>	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談	<b>1</b>	健康保険・厚生年金保険の加入や届書に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつなぎします
		<b>2</b>	年金事務所職員にご用の方	「厚生年金適用調査課」へおつなぎします
<b>4</b>	健康保険・厚生年金保険料のご相談			「厚生年金徴収課」へおつなぎします
<b>5</b>	その他のご用件のとき	<b>0</b>	もう一度メッセージをお聞きになるとき	

ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。

**協会けんぽ佐賀支部 0952-27-0611(代表)** 8:30～17:15 ※土日祝と年末年始を除く

代表番号にお電話いただいた後、お客様のご用件に応じて番号を押すと、担当グループに繋がります。

<b>0</b>	マイナ保険証や資格情報のお知らせ、資格確認書についてのご相談	<b>3</b>	交通事故・レセプト・返納金についてのご相談
<b>1</b>	健康保険制度や申請についてのご相談	<b>4</b>	その他のご相談
<b>2</b>	健康診断・保健指導についてのご相談	<b>9</b>	もう一度案内をお聞きになる場合